

千鳥ヶ淵の環境再生に関する検討会（第5回）議事要旨

日 時：平成25年3月13日（水）13：30～15：10

場 所：科学技術館 第一会議室

出席者：

- ・検討会委員：西村委員（座長）、浅枝委員、小野委員、関委員、高村委員、岡田委員、村岡委員、土屋委員、長委員
- ・環境省自然環境局総務課：海老原専門官
- ・事務局：（環境省皇居外苑事務所）飛鳥次長、新井環境保全専門官、波多野北の丸分室長、土屋庭園第二科長（ブレック研究所）池尻、村田
- ・傍聴者：5名

要旨：

- ・「千鳥ヶ淵環境再生プラン（案）」について、第4回検討会および意見募集結果とその対応を、事務局より報告を行い、その後討議を行った。
- ・新たに作成した「千鳥ヶ淵環境再生プラン（概要版）」「A3版リーフット（案）」「千鳥ヶ淵環境再生事業方針（案）」について、事務局より報告を行い、ご意見をいただいた。

議事

（1）意見募集結果と対応について

- ・事務局より、資料3「意見募集結果と意見への対応」について説明。

（2）千鳥ヶ淵環境再生プラン（案）について

（岡田委員）ホテルの対応というのは、具体的に誰が行うのか。環境省で対応するという結論になったということか。第4回の検討会ではそのような話ではなかったように思う。

（事務局）ホテルの今後の取組については、資料7で具体的にどのような取組をやっていくかということをもとめている。

（西村委員）ホテルだけの項目を立てて取り扱うのではなく、再生プランの生物の中で取り組むことになったということか。資料7についてホテルに関連する部分の説明を。

（事務局）資料7は「千鳥ヶ淵環境再生プラン」を受けて、環境省皇居外苑事務所がどのように取り組んでいくのかということ短期・中期・長期のスパンでまとめたもの。ホテルは自然環境（3頁）に該当する。自然環境については、陸上と水域に分けて記述しており、ホテルは水域に含まれる。短期では平成27年度頃までに牛ヶ淵において、生物環境再生の検討、試行を行う（生物の生息環境をつくっていく）。平成28年度以降は、本格的に牛ヶ淵の環境再生を行っていく。どのようにホテルを千鳥ヶ淵に広げていくかという点については、現状、牛ヶ淵ではホテルを繁殖するための種を確保するのも難しい状況にある。そのため、中期で千鳥ヶ淵、北の丸公園へホテルを広げていくための具体的な検討を行う。平成30年度以降は牛ヶ淵の環境再生が進み、安定化し、千鳥ヶ淵、北の丸公園でのふれあいの場づくりも進ん

でいるという想定である。ホタルについてはまずは短期で牛ヶ淵の環境再生から取り組んでいきたいと考えている。

(岡田委員)自分がこれまで本検討会で述べてきた意見は、もし牛ヶ淵にホタルの幼虫がいるのならばそれを千鳥ヶ淵でも育てていく、いないのであれば吹上御所のホタルの幼虫をもらってきて千鳥ヶ淵で養成できないかということ。吹上御所のホタルは外来種といわれるものなのかということも含め、皇居の森との連続性について注目してきた。皇居の森にはホタルがいて、毎年 500 匹のヘイケボタルやゲンジボタルが飛んでいることも事実なのだから、もし牛ヶ淵の幼虫を持ってくるのが難しいのであれば、そういった対応を考えてもよいのではないか。千鳥ヶ淵の環境を再生するときに、象徴的な意味づけが必要という議論もこれまでにあったが、ホタルがそれに当たるのではないか。いつか環境が再生してからという流れとは異なる意見を持っていたため、対応という言葉でこういったアイデアがなくなってしまうのは残念である。皇居外苑事務所所管の中では難しいということであれば、千代田区他の場所で教育的な場、ふれあいの場としてホタルを育成するしかないのではと考えているところである。

(事務局)これまで議論してきた中で、牛ヶ淵のホタルは自生しているものである可能性が高く、平成 17 年ごろはかなりの数が見られたという事実があるため、まずは牛ヶ淵のホタルを守ることが第一だと考えている。牛ヶ淵のホタルが安定化した際には、環境教育に活かしていければいいと考えている。ご理解いただきたい。

(西村委員)ホタルの今後の扱いについては、資料 7 の説明の際に再度議論する。再生プラン全般について修正等のご意見があればお願いします。

(小野委員)70 頁の「サクラの優れた景観の保全」について。前回の検討会でサクラの表現がネガティブであるという指摘を受けて修正されているが、冒頭の「象徴性、歴史性との関係は薄いものの」という部分も文言の修正が必要ではないか。再生プランでは、近世 (= 江戸時代)のことを歴史性としているため、その観点からはサクラは歴史性が薄いものではあるが、それ以降、今につながる全体が歴史であるため、この記述には疑問がある。

また、73 頁の「都市的要素との景観形成」について。パブコメ等を踏まえて追加したという説明であった。文言としてはわかるのだが、樹木の生長に期待するしかない状態で具体策がとれるわけではない。そのためイラストは不要ではないか。

(西村委員)70 頁の表現は、誤解を招く可能性がある。江戸時代の景観とは異なるということや、近代につくられた景観であるということなど、事実関係に触れる形で文言の修正が必要。また、73 頁については、「都市的要素との景観形成」という文言自体が少し変な感じがある。都市的要素と連携した景観形成など、表現の工夫が必要だろう。小野委員のご指摘の通り、このイラストは具体的な対策を示しているわけではないため、不要ではないか。

(関委員)絵で見せるということに関して言うと、議論が少し戻ってしまうが、例えば 28 頁では、生物に関する課題を羅列している。それらの課題を克服するための目標と生物種が 52 頁に出てくるが、順応的管理を含めて取り組んでいくことになると思う。しかし、「期待する」とか「検討する」といった表現となっており、計画のもとにモニタリングしても、どの程度目標に近づいているのかわからないのではないか。そのため、定量的な目標設定が必要だという意見を述べてきたが、合意形成が難しいということで目標設定はしないという点は理解して

- いる。イラストは単に削除すればいいというものではなくて、文章の内容がどういう状態のものなのか、わかりやすく伝えるために載せておくのは悪いことではないのではないか。
- (西村委員) やはり定量的な目標を設定すべきという意見が。
- (関委員) 目標設定を立てるのは難しいが、代わりにイラストで期待していることを見せるというのはありだと思っている。また、他に明確なやり方や対策があるのならば、それをしっかり文章化した方がよい。
- (西村委員) 73 頁の場合、関係主体が連携して進めるということは、努力はできるが絵で表現しにくく、絵にすると何もやっていないのと変わらない状態になってしまっている。関委員のご意見は、基本的に課題がどう解決するかを文章でわかるようにした方がいいというものか。
- (関委員) 73 頁であれば、関係機関が連携して進めるということだけでなく、具体的なやり方を書けるのであれば入れた方がいいだろう。文章化が難しいのであれば、あえてイラストを入れておいてもいいと思っている。
- (事務局) 景観については、皇居外苑事務所の管轄ではないため、景観行政を所管している組織と連携して取り組む必要がある。そのため、本再生プランも所管と調整しながら作成したため、文章があいまいになってしまっている面がある。イラストについては、ご指摘ももっともであるため、削除してもよいと考えている。
- (西村委員) 建物は樹木の高さを超えてはいけないといったことが再生プランに書ければわかりやすいが、都市行政の話になるし、環境省の土地ではない。関係者の協力が必要になるため、努力目標として書かざるを得ない。結論として、73 頁のイラストは削除する。定量的な数値目標については、前回の検討会での議論と、委員意見への対応のところの説明があったように、設定しないこととする。
- (土屋委員) ホタルについて確認したい。牛ヶ淵から取組をはじめるといった話だったが、現状、牛ヶ淵の水質がきれいであるためホタルが生息しており、千鳥ヶ淵はそういった状態ではないという判断のもと、短期では牛ヶ淵でのモニタリングを行いつつ、その間に千鳥ヶ淵の水質を浄化していくことで、中期には千鳥ヶ淵もホタルが棲息できる環境になるだろうから、そのときにはじめて牛ヶ淵からホタルを持ってきて、根付かせようという方向か。
- (事務局) 以前から生息していたと考えられるホタルは、現状牛ヶ淵にしかいないため、牛ヶ淵のホタルを他の場所でも繁殖できるくらい増やしたい、安定的な状態にしたいと考えている。また、千鳥ヶ淵への東京都の下水道の越流が停止されるのは平成 27 年度を予定している。環境省の新しい水質浄化施設の運用は平成 25 年度からになるため、千鳥ヶ淵の水質浄化が目に見えるようになるのは、おそらく平成 27 年度以降になると予想している。そのため、短期的に生物の生息環境を改善することは難しい状態にある。平成 28 年度以降は徐々に水質改善されていく予定であるため、千鳥ヶ淵でもホタルの試行を含めて、自然再生のアクションが始められると考えている。
- (土屋委員) 東京都の下水道の越流が停止することは、雨水なども入らなくなるということだと思うが、千鳥ヶ淵の水質改善のきっかけになるのか。
- (事務局) 本検討会とは別に、平成 20～21 年度に水質改善ための検討会を、皇居外苑全体を対象に行った。同検討会で平成 22 年度に水質改善計画を策定し、総合的な対策をはじめているが、検討会では、東京都の下水道の越流が停止するという一方で、雨水が入ってこなくなる

- ことのマイナス面と、下水が入らないことのプラス面を検討した。その結果、全体としては水質改善に向かっていくという結論のもと、対策を進めている。
- (土屋委員) 環境省皇居外苑管理事務所としては、千鳥ヶ淵の水質が現状は悪いため、代替として吹上御所など、他からホタルを持って来られるような状況ではないと考えているという理解でよいか。
- (事務局) 理由は二つあり、一点目は牛ヶ淵のホタルをまず守ること、二点目は千鳥ヶ淵の水質浄化に時間がかかるということ。千鳥ヶ淵でホタルを繁殖する際に、牛ヶ淵に生息しているホタルを使うのか、他から持ってくるのかといったことは別の話になる。
- (浅枝委員) 牛ヶ淵のホタルがうまく繁殖してくれればよいが、千鳥ヶ淵の課題として、水質が悪いということに加えて、明るすぎるということもある。もう少し別の水生植物が入ってこないとホタルの繁殖は難しいのではないかと。ヘイケボタルの棲みかになる植物が必要だろう。また、72頁に沈水植物の繁殖が書かれているが、浮葉植物はいいという理解でよいか。
- (事務局) 浮葉植物はいてもいいが、それよりも沈水植物を広げたいと考えている。
- (浅枝委員) 今後、千鳥ヶ淵の水質が改善していくと桜田濠のようになっていくと思うが、桜田濠では沈水植物がとでも増えている。そういった状況を千鳥ヶ淵では良しとするのか、それとも刈り取るのか。
- (事務局) 地域的なゾーニングの考え方を採用している。57頁では、首都高の南側は自然再生を積極的に行っていくゾーンであるため、沈水植物を良しとするが、真ん中はボート利用を推進していくゾーンであるため、刈り取ることになるだろう。
- (浅枝委員) 60頁の文言に「ハスも豊かに繁茂」とあるが、推奨するのか。
- (事務局) ハスを繁殖させるのではなく、色々な植物が繁茂しているというイメージである。結果としてヒシ、ハスがゼロになるわけではないが、表現は修正の余地があるだろう。
- (浅枝委員) 牛ヶ淵については、千鳥ヶ淵側の方が牛ヶ淵の良さが伝わるのではないかと。写真があれば差し替えた方が良さそう。
- (事務局) 写真の差し替えについては検討する。
- (西村委員) 吹上御所のホタルを将来千鳥ヶ淵に持ってこないのは、遺伝的にもともと皇居外苑に生息していたものかわからないためか。
- (事務局) 皇居の中について深く検討するよりも、牛ヶ淵に今いるホタルを優先しようという考えである。
- (長委員) 事務局からご提供いただいた資料で、新旧施設計画の水質シミュレーションと送水量集計表の分水放流のデータを見たところ、計画では旧濠浄化施設で最大 14,000 m³/day 処理するとあったが、その時の稼働は 4 月から 11 月までの日平均の分水放流量は、桜田門濠に 4,000 m³/day、半蔵濠への 800 m³/day くらいであった。新濠浄化施設で水質シミュレーション通りに半蔵濠へ 14,000 m³/day の分水放流が確保できれば、千鳥ヶ淵の水質は、下水が入ってきたとしても徐々に改善できるだろう。
- また、これから再生プランのもとに、課題に対する取組が実施されていくと思うが、その成果をホームページで公表(時々刻々)してもらいたい。
- (事務局) 水質に関する取組をこれから千鳥ヶ淵も含め、HP で報告していきたいと考えている。平成 21 年度の検討会では、下水の影響が非常に大きいという結論が出されているため、水質

改善計画のもと、対策を進めていく。

(高村委員) 生物に関する目標は立てにくいので、再生プランがこのような書き方になることは仕方ないと思うが、具体的にどのようなモニタリングを実施するのかという情報は、順応的管理をするためにも必要だろう。現段階でどのようなモニタリングを考えているか、再生プランを見てもはっきりしない。すぐに具体的な記述が難しいならば、「適切なモニタリングを行う」としておいて、具体的なモニタリング方法については、別途まとめればきちんと再生プランを進めていけるのではないかと。52 頁に生物のあるべき姿が書き出されているので、それらの生物はずっとモニタリングしていくのだからと思うが、次にどのような再生事業が必要かわかるような管理が必要だろう。再生プランを全体的に見ても、どのような生き物が見られるかはわかるが、時系列にどんな生き物がいるかまとめていく必要があるだろう。今すぐには無理でも、将来的には数値目標の設定につながっていくようなモニタリングをしていくということを再生プランで見せるべきではないか。

(事務局) ご意見いただいた内容については、目標実現のための筋道のところに、書き入れることができるのではと考えている。

(高村委員) 例えば、外来種なら防除したという記録を残していくだけでも十分な情報になる。そういったことをできるだけ具体的に再生プランに書いた方がよい。

(西村委員) モニタリングを実施するという記述が免罪符にならないように、表現の工夫が必要だろう。

ご指摘をいただき、修正が必要な事項が出てきたが、結論が出なかったものについては座長預かりとする。事務局と調整し、最終版は委員のみなさんにご報告する。

(3) 概要版の作成について

・事務局より、資料5「千鳥ヶ淵環境再生プラン(概要版)(案)」、資料6「A3版リーフレット(案)」について説明。

(浅枝委員) 資料6が一般向けの観光利用マップになると思うが、最寄りの地下鉄の駅(九段下駅など)が情報として入っているとよいだろう。

(事務局) 修正対応する。

(村岡委員) 資料6の図で、「今の千鳥ヶ淵」のの写真に首都高が写っている。このエリアは案内する人もあえて紹介していないという実態もあるため、写真の工夫が必要だろう。

(事務局) このエリアをうまく見せる写真があれば対応する。

(浅枝委員) 首都高側から撮影すればいいのではないかと。

(西村委員) 概要版については、ご意見があれば、一週間を目途に事務局へFAXまたはメールで提出すること。

(4) 今後の事業方針について

・飛鳥次長より資料7「千鳥ヶ淵環境再生事業方針(案)」について説明。

(高村委員) 再生プラン62頁、取組の考え方について。最後の3行の部分、例えば「この取組は、指標となる生物のモニタリングや外来生物の駆除数の推移などのデータに基づき、順応的に実施する必要がある」といった文言に変えていただくと、事業方針を立てるときに具

体的な対応を議論しながら進められるのではないか。現段階で目標を立てるのが望ましいが、それが難しい状況であるため、実際に取り組を行う中で、将来的に色々な目標が立てられるようにしておく計画が一步進んだものになるだろう。

(土屋委員)再生プラン 57 頁と概要版 11 頁に、再生プランの目指す姿として、写真が示されているが、千鳥ヶ淵(濠内)をホテルの写真に変えてもらいたい。

(事務局)修正対応する。

(小野委員)言葉だけの問題かもしれないが、短期・中期・長期というのはわかるが、一般的にこれらは同じ地点からどういうスパンでみるかという言葉。ここでは3段階をきちんと想定されているのであれば、それがわかるような表現にすべき。「中長期的」といった文言ではあいまいな表現になってしまう。何年という想定があるのだから具体的に書いた方がよい。

(事務局)表現を検討する。

(西村委員)割と期間を区切って設定されているため、中長期は平成 27 年度まで経って水質が改善されて以降ということだと思うが、表現には工夫が必要だろう。

(浅枝委員)A 3 版リーフレットは、英語対応する予定はあるのか。

(事務局)現状のリーフレットは多言語で作成しているが、A 3 版リーフレットを翻訳する予定は今のところない。もし作成するとしたら得意なところに働きかけていくことになるだろう。

(西村委員)これまで丁寧に合意形成をとりながら計画づくりを進めてきた。100%は無理だが、委員意見も積極的に取り入れたものができたと思う。しかし、再生プランの作成まで勉強会を含めると3年かかっていることを考えると、非常に長いという感じがある。動植物を扱っていると調査結果が出るのに時間がかかるのはわかるが、何もしないことで状況が変わってしまうことにも責任がある。早急に対応すべきことはすぐにやった方がいいのではないかという思いもあった。再生プランの内容については、包括的で活発な議論ができたように思う。委員のみなさんには、長期にわたってご参加いただきありがとうございました。

以上